

一般廃棄物収集運搬業務の一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊谷市契約規則（平成 1 7 年規則第 6 8 号）第 1 8 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 2 日

熊谷市長 小 林 哲 也

記

1 委託対象業務

- (1) 委託業務名 一般廃棄物収集運搬業務委託（熊谷D地区）
- (2) 委託場所 別紙委託区域図のとおり
- (3) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

2 委託概要

仕様書及び現場説明書による

3 入札日時及び場所

(1) 入札日時

令和 7 年 7 月 9 日（水）午前 1 0 時から開札する。ただし、変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

(2) 場 所

熊谷市役所江南庁舎 大会議室（3 階）

4 資格要件

入札に参加する者は、次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 熊谷市一般廃棄物処理業許可証（取扱廃棄物：ごみ）の交付を現に受けており、次の条件を満たしている者
 - ア 熊谷市内に本店を置く者
 - イ 株式会社、有限会社または協同組合のいずれかの組織を有する者
（協同組合においては、全ての組合員が熊谷市一般廃棄物処理業許可証の交付を受けていること。）
- (2) 熊谷市物品等競争入札参加資格者名簿のうち、取扱種目「廃棄物処理業務」又は「管理業務」の資格者名簿に登録されている者
- (3) 令和 6 年 4 月以降継続して熊谷衛生センターへの搬入実績がある者
（協同組合においては、全ての組合員の搬入実績があること。）
- (4) 令和 7 年 4 月 1 日以降継続して一般廃棄物処理業務に従事する従業員が代表取締役を含めて 1 0 人以上確保されており、かつ本委託業務を確実に遂行できる者
（ただし、協同組合においては、組合員の従業員合計が 1 0 人以上で可）

- (5) 協同組合が参加する場合は、その組合に属する個々の構成員の参加及びその構成員が経営する他の法人の参加はできない。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (7) 熊谷市契約規則第20条の2の規定により、熊谷市の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (8) 本件に係る公告の日から入札の日までの期間に、熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成17年訓令第62号）及び熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

5 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、市で配布する所定の一般競争入札参加資格審査申請書（以下「資格審査申請書」という。）に、一般競争入札参加資格等確認資料を添えて持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 資格審査申請書の配布

- ① 配布場所 環境部環境推進課
- ② 配布日 令和7年6月3日（火）から令和7年6月13日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く）
- ③ 配布時間 9時から16時まで（12時から13時を除く）

(2) 資格審査申請書の提出

- ① 提出先 環境部環境推進課 ※郵送不可
- ② 受付日 令和7年6月3日（火）から令和7年6月13日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く）
- ③ 受付時間 9時から16時まで（12時から13時を除く）
- ④ 提出部数 1部

(3) 資格審査申請書の受理

受付の時点で明らかに入札参加資格が無いと認められるときは、資格審査申請書を受理しない。

(4) 入札参加資格の審査結果通知

- ① 入札参加資格の審査結果通知は、令和7年6月18日（水）までに郵送により通知する。
- ② 入札参加資格が無い旨の審査結果通知には、その理由を明示する。

(5) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格が無い旨の審査結果通知を受けた者は、令和7年6月19日（木）16時までに環境部環境推進課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

6 仕様書等

(1) 入札参加資格を有する入札参加希望者には、次により仕様書の提供（閲覧）をする。

- ① 提供（閲覧） 環境部環境推進課
- ② 提供（閲覧） 令和7年6月23日（月）
- ③ 提供（閲覧） 9時から16時まで（12時から13時までを除く）

(2) 質疑及び回答

① 仕様書に関して質疑がある場合には、質疑応答書を提出すること。

ア 提出先 環境部環境推進課

イ 受付日 令和7年6月30日（月）

ウ 受付時間 9時から16時まで（12時から13時までを除く）

② 質疑に対する回答は、次のとおり掲示する。

ア 掲示場所 環境部環境推進課

イ 掲示時間 令和7年7月2日（水）9時から16時まで

7 入札保証金

熊谷市契約規則第3条の3の規定により免除

8 契約保証金

熊谷市契約規則第5条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。但し、同規則第6条の規定に該当するときは免除とする。

9 支払条件

契約金額は、毎月の均等払いとする。

10 契約条項等

この公告に定めるもののほか、本件業務委託に係る入札及び契約の手続、条件等については、熊谷市契約規則及び熊谷市一般廃棄物収集運搬業務委託契約条項の定めるところとする。また、これらは、環境部環境推進課において閲覧することができる。

11 入札に関する注意事項

(1) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格判定基準

設定する。失格判定基準を下回った入札は失格とする。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行等

ア 入札に参加する者が複数確保できない場合は入札を中止する。

イ 入札回数は、3回とする。

(4) 入札の辞退

競争参加資格確認申請後においても、入札の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

なお、入札を辞退しても、これを理由として、以後の入札指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

12 その他

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 提出された資格審査申請書及び確認資料は返却しない。

- (3) 入札参加者は、入札後、熊谷市契約規則、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (4) この公告に係る入札は、「一抜け方式」により実施する。本入札において調査基準価格以上、予定価格以下の範囲内における最低の価格をもって入札した者は、本件と同時に公告する、一般廃棄物収集運搬業務委託（大里・江南地区）の入札への参加資格を喪失するものとする。
- (5) 複数の組合に加入している者がこの公告に係る入札に参加する場合、2つ以上の組合から参加することができない。

13 問い合わせ先

環境部環境推進課廃棄物対策係（熊谷市役所江南庁舎内）

電 話 048-536-1549

FAX 048-536-2009

E-mail kankyosuishin@city.kumagaya.lg.jp

委託区域図：熊谷D地区

